

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都墨田区横川三丁目9番3号

氏 名 株式会社環境整備

代表取締役 廣田健史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 2月 5日

許可の有効期限 令和11年 2月 4日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類（以上12種類）

※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成16年	2月	5日	新規許可
平成21年	2月	5日	更新許可
平成26年	2月	5日	更新許可
平成31年	2月	5日	更新許可
令和 6年	2月	5日	更新許可



4 積替え許可の有無 有 ・ **無**

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

COPY